

教育委員会が管理するスポーツ施設の利用について

令和3年4月13日（火）以降の施設使用基準を当面の間一部制限します。

【制限内容】

- ・ 屋内・屋外施設の利用時間を午前9時から午後5時までとします。
- ・ 施設の使用は、県内居住者のみとします。

施設名・利用時間	
【屋内施設】 利用時間	成東総合運動公園（会議室），蓮沼スポーツプラザ，白幡体育館，さんぶの森中央体育館・武道場 午前9時から午後5時まで
【屋外施設】 利用時間	成東総合運動公園（野球場・陸上競技場兼サッカー場・テニスコート），蓮沼野球場 松尾運動公園（野球場・陸上競技場・テニスコート・多目的広場） さんぶの森野球場・多目的広場・弓道場，日向の森野球場・テニスコート さんぶの森ふれあい公園テニスコート・多目的広場 午前9時から午後5時まで

※ご利用にあたっての注意事項

- ・ 当日利用される方の氏名・住所・連絡先・当日の体温を利用者名簿に記入のうえ、窓口へ提出願います。
- ・ 屋内・屋外施設ともに、1団体が行う練習の用途にのみ利用を許可し、大会及び多団体が集まる行事に伴う貸出は出来ません。
- ・ 屋内施設において、感染防止対策が整わない場合（大雨により換気が行えない等）は、貸出を中止させていただきます。
- ・ 三密（密閉・密集・密接）を避けるため、施設ごとに利用時間及び入場を制限させていただきます。
- ・ 利用の際は、特に支障がない限りマスク等を着用し、社会的距離を保つようお願いいたします。
- ・ 体調管理には十分注意し、発熱や倦怠感など体調不良の際は入場をご遠慮願います。
- ・ 施設休館（園）日のご利用は出来ません。

利用にあたりご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

【お問い合わせ先】

成東総合運動公園管理事務所	TEL	0475-80-3715
蓮沼スポーツプラザ	TEL	0475-86-3846
松尾運動公園管理事務所	TEL	0479-86-2346
さんぶの森公園管理事務所	TEL	0475-80-9100